

自研機第72号
令和8年5月13日

各都道府県総務部長 殿
(市町村担当課扱い)
(東京都区政課扱い)
(人事研修担当課扱い)

秋 田 県 政 策 企 画 部
部 長 小松 鋼紀
一般財団法人地方自治研究機構
常務理事 細見 邦雄
(公印省略)

令和8年度自治振興セミナーの開催について

貴職におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、秋田県と一般財団法人地方自治研究機構は共同して、地方公共団体職員等の政策形成能力の向上等を目的に都道府県及び市区町村の長、議員及び職員の皆様を対象とした「令和8年度自治振興セミナー」を別紙のとおり開催することとしました。

つきましては、御多忙のところ大変恐縮ですが、貴都道府県内市区町村並びに貴都道府県の法制執務担当課、企画主管課、議会事務局等に御案内いただけますようよろしくお願い申し上げます。

また、YouTube によるライブ配信及び見逃し配信もあわせて行いますので、こちらでの受講も御検討ください。

なお、受講申込及び質問票については、7月3日(金)までに、受講を希望される方が直接当機構のお申込み専用フォーム (https://krs.bz/rilg/m/rilg_seminar3) 又は当機構ホームページに掲載している受講申込書様式 (<https://www.rilg.or.jp/htdocs/003.html>) によりメール (koshu@rilg.or.jp) または Fax にてお願いします(貴職によるとりまとめは不要です)。

おって、政令指定都市には別途御案内を送付しております。

<連絡先>

一般財団法人 地方自治研究機構

〒104-0061 東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル 2階

(担当) 法制執務部 本田

電話番号 : 03 (5148) 0662

FAX番号 : 03 (5148) 0664

メールアドレス : hosei@rilg.or.jp

各政令指定都市総務局長 殿
(法制執務担当課扱い)
(人事研修担当課扱い)

秋 田 県 政 策 企 画 部
部 長 小松 鋼紀
一般財団法人地方自治研究機構
常務理事 細見 邦雄
(公 印 省 略)

令和8年度自治振興セミナーの開催について

貴職におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、秋田県と一般財団法人地方自治研究機構は共同して、地方公共団体職員等の政策形成能力の向上等を目的に都道府県及び市区町村の長、議員及び職員の皆様を対象とした「令和8年度自治振興セミナー」を別紙のとおり開催することとしました。

つきましては、御多忙のところ大変恐縮ですが、貴市法制執務担当課、企画主管課、議会事務局等に御案内いただけますようよろしくお願い申し上げます。

また、YouTube によるライブ配信及び見逃し配信もあわせて行いますので、こちらでの受講も御検討ください。

なお、受講申込及び質問票については、7月3日(金)までに、受講を希望される方が直接当機構のお申込み専用フォーム (https://krs.bz/rilg/m/rilg_seminar3) 又は当機構ホームページに掲載している受講申込書様式 (<https://www.rilg.or.jp/htdocs/003.html>) によりメール (koshu@rilg.or.jp) または Fax にてお願いします (貴職によるとりまとめは不要です)。

<連絡先>

一般財団法人 地方自治研究機構

〒104-0061 東京都中央区銀座7-14-16 太陽銀座ビル2階

(担当) 法制執務部 本田

電話番号 : 03 (5148) 0662

FAX番号 : 03 (5148) 0664

メールアドレス : hosei@rilg.or.jp

御所属 _____

お名前 _____

質 問 票

(質問先)

勢一 智子 講師

(質問先)

佐藤 泰格 講師

(質問先)

亀田 高志 講師

時間の都合等により、お答えできない場合もありますので、どうぞ御了承ください。

自治振興セミナー 実施要領

1 目 的

わが国の地方行政は、昨今、人口構造の変化、デジタル化の進行、住民のライフスタイルや価値観の多様化、公共私連携による地域社会の新たな動き、脱炭素・SDGs実現に向けた国際的な潮流、様々な人権に配慮した多様性の尊重など、これまでにない様々な新しい課題に対応することが求められています。

こうした課題には、政府における国家としての対応も当然ながら、地方公共団体が、地域の実情に即した施策を主体的、機動的、積極的、先導的に立案・展開し、住民の幸福と地域の振興を最大限図っていかねばならないことは言うまでもありません。

このためには、地方公共団体の職員や議会議員が、常日頃から高いアンテナを張り巡らしながら、地域、わが国、国際社会の状況と動向を把握するとともに、持続的な意思を持って、政策の形成と実効性の確保に関する知識を絶えず学び、深めていくことが重要です。

本セミナーは、以上のような背景を踏まえ、地方公共団体の職員及び議会議員の政策形成能力、法務能力の向上を図ることを目的として、都道府県と一般財団法人地方自治研究機構が共同して実施するものです。

2 会 場

- (1) 共 催 秋田県及び一般財団法人地方自治研究機構
- (2) 日 時 令和8年7月31日(金) 13:00~17:00
- (3) 場 所 秋田県庁第二庁舎8階 大会議室
〒010-8572 秋田県山王3丁目1-1
TEL 018-860-1111 (代表)

(4) 受講対象者 (オンライン含め 300 名程度)

- ① 市区町村の長、企画担当課、講演テーマに関わる担当課及び法制執務担当課の職員並びに市区町村議会議員
- ② 都道府県の長、市区町村担当課、企画担当課、講演テーマに関わる担当課及び法制執務担当課の職員並びに都道府県議会議員

(5) 講師・セミナー次第

- ① 挨拶 (13:00~13:10)
- ② 「地方公共団体における多様な広域連携の活用」 (13:10~14:20)
西南学院大学法学部教授 勢一 智子 氏
- ③ 「小さく始めて大きく変わる～中小自治体のAI活用のヒント～」 (14:30~15:40)
都城市総合政策部デジタル統括課副課長 佐藤 泰格 氏
- ④ 「若手職員のメンタルケア
～管理監督者が担う離職の防止と不調への対応～」 (15:50~17:00)
株式会社健康企業代表・医師 亀田 高志 氏

※演題等については都合により変更することがあります。

3 受 講 料 無 料

※ なお、受講者限定のライブ配信及び後日見逃し配信（2週間）を実施します。

